

# 飯山市自立のための計画を策定しました!

## ■計画の目標とその位置付けは

飯山市は、「輝けいいやま!かえる宣言」と題した飯山市第4次総合計画【計画期間：平成15年度～平成24年度】に掲げられた将来の姿を実現することを目標にいいやまづくりを進めています。

自立計画も、単に自立を目指すことが目標ではなく、この総合計画に掲げられた飯山市の将来の姿を実現することが目標です。

自立計画の策定に当たっては、自立の市民会議の皆さんからいただいた「飯山市自立のための提言書」を基に、各地区で開催した飯山市自立懇談会などのご意見も踏まえて取り組んできました。

この計画は、下図の3つを柱として、総花的になりがちな従来の計画をできるだけ絞った内容になるよう『重点化、集中化』という視点を持つことで、より具体的に市の将来の「夢」を描き、市民と行政が共通認識のうえでお互いに「ずく」を出し、「痛み」を共有し、飯山市の自立を目指していこうというものです。

飯山市第4次総合計画にある「おらもやる あんたもやるうやいいやまづくり」の精神のもと、身の丈にあった、しかも輝き続ける飯山市づくりを進めてまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

計画書は、全戸配布するとともに、4月から各地区で開催する「いいやまづくり座談会」で計画内容を詳しく説明します。



## 自立計画

(計画期間7か年/平成18年度～平成24年度)

内容については、右ページへ→

この自立計画は、全自治体で策定することとされている行政改革の推進のための集中改革プランとして位置付けているものです。

### I. さらに行政のスリム化を進める

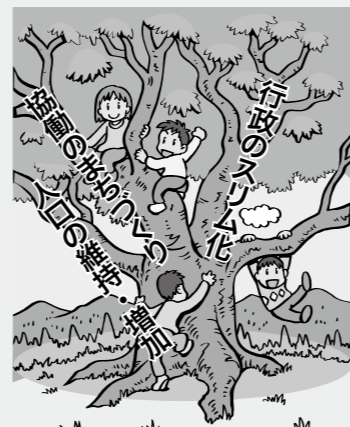
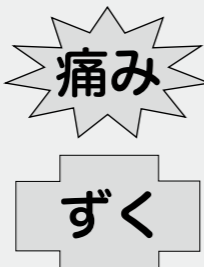
- (1) 人件費の削減や補助金・負担金の見直し
- (2) 必要に応じた受益者負担の増 など

### II. 協働するまちづくりをさらに進める

- (1) 協働のみち・むらづくりや協働による景観づくり、公園等の施設管理
- (2) 子どもたちの協働育成(協育) など

### III. 現在の人口を維持し、さらに増加を目指す

- (1) 産業の活性化 (2) 住宅・通勤・通学対策
- (3) 豊かな教育、安全安心のまちづくり など



飯山市という木を育てるために!  
3つの取り組みは、  
欠かせない養分です!

## 輝ける「いいやま」へ

### 【飯山市の将来の姿(目標)の達成】

飯山市第4次総合計画に掲げられている将来の姿(輝けるいいやまづくりの目標とする将来像)

- ①知恵と工夫があふれ、活力がみなぎるまち《元気》
- ②いいやまらしい『宝』を楽しく伝えるまち《宝もの》
- ③多彩な自然によりそいながら、質にこだわる快適なまち《30-ライフ》
- ④それぞれの人生のステップを安心・充実して過ごせるまち《親切》
- ⑤市民が自ら政策をつくる成熟したまち《市民が主役》

## ■計画の具体的内容は…

### I. 行政のスリム化を進める(内容は次のとおり)

#### 1. 飯山市総合計画における施策の重点化・集中化

#### 2. 行財政改革の強化

##### 1) 人件費の削減(取り組み例)

- ・理事者、議会議員等の報酬の見直し⇒平成18年度も引き続き削減。以降の見直しは、平成18年度中に結論を出す。
- ・助役、収入役の兼務等の検討⇒平成18年度中に結論を出す。
- ・正規職員の削減⇒平成22年度までに約30人削減する(総数250人)。

##### 2) 補助金・負担金等の見直し …庁内補助金・負担金適正化委員会において、毎年度見直しを行います。

(平成18年度から縮小する補助金・負担金の例)

- ・イベント開催補助金(灯籠まつり) △30万円
- ・老人福祉センター運営補助金 △215万円
- ・中小企業制度資金信用保証事業補助金 △616万円 など

##### 3) 行政と民間の役割分担の見直し

##### 3-1) 施設管理の適正化…庁内施設管理適正化委員会にて、毎年度検討を行います。

(平成18年度から指定管理者制度により公共施設を管理運営する団体の例)

- ・飯山市体育協会(施設:市民体育館、武道館等体育施設)

##### 3-2) 事務、事業の外部委託…可能な事務から外部委託を実施していきます。

##### 3-3) 飯山市振興公社、飯山市土地開発公社について

- ・振興公社…民営化等について18年度から具体的な検討を行います。
- ・土地開発公社…新幹線関連等の事業が終了後、廃止を検討します。

##### 4) 物件費の削減…庁舎経費(電気料、電話料等)などの削減にさらに取り組みます。

##### 5) 事務の共同処理化…飯山市や近隣の市町村が行っている同様な事務・業務を共同で処理できないか、研究していきます。

#### 3. 受益者負担の見直し…行政サービスについて、受益と負担の関係や行財政改革による影響を考慮し、市民の皆様のご理解を得ながら平成18年度から検討し、平成19年度から実施する予定です(可能なものから実施)。

(平成18年度以降見直す受益者負担の例)

- ・下水道使用料:平成18年度に7%引上げ。以降3年ごとに同様の引上げを予定します。
- ・国民健康保険税:平成18年度に介護保険料が引上げられますので、医療分についても状況を把握の上、必要に応じ検討していきます。



### II. 協働するまちづくり(内容は次のとおり)

自立計画では、できることは他人に依存せず(自助)、できないことはできる人や地域が補い(共助)、地域ができないことは行政が補う(公助)、という考え方と、地域だけでなく学校や家庭でも協働の精神を育成する考えのもと、市民と行政が対等で、相互に助け合いながらいいいやまづくりを実施する仕組みづくりに取り組んでいきます。

また、現在取り組んでいる「協働のみちづくり」「協働のみちづくり」を継続し、さらに次の事項に取り組むことで協働するまちづくりを進めていきます。

#### (取り組みの想定例)

- ・集落サロン～高齢者の介護予防、生きがい活動
- ・除雪、排雪への取り組み
- ・ごみ減量、発生抑制への取り組み

### III. 人口の維持・増加を目指す 新規投資10億円(内容は次のとおり)

平成18年度から24年度までの間、下の事項について新たな投資10億円を行うことにより、人口の維持増加施策を推進し全ての活性化につなげ、収入の増を目指します(⇒取組みの目標例)。

- 1. 産業の活性化⇒年平均5社の起業支援、年平均1社の企業誘致
- 2. 住宅、通勤、通学対策⇒若者定住のため、年平均10戸程度の定住促進補助、安価な宅地分譲
- 3. 0歳からの安心、安全、豊かな教育⇒子育て応援・学力向上事業の充実
- 4. 共存、共栄やさしいまちづくり⇒市内全集落での自主防災組織の確立

### IV. 自立に向けた財政運営に取り組む(内容は次のとおり)

現在の財政状況のまま推移すると、平成22年度には基金(預金)を使い切り、さらに23年度からは単年度の収支も赤字となってしまう、推計では財政再建団体に陥って自立していくことができない状況です。

このため、今後10年間で、歳出の削減(人件費、物件費、補助金等の削減)に取り組み赤字改善策を実施していきます。

- 人件費⇒約9000万円(年平均) ●補助費等⇒約2000万円(年平均) ●扶助費(福祉的給付)⇒約1500万円(年平均)
- 物件費⇒約2000万円(年平均) ●普通建設事業費⇒約1億円(年平均) ●受益者負担の見直し⇒約6000万円(年平均)